鹿児島市地域リハビリテーション活動支援事業　協力機関登録に関して

一般社団法人鹿児島県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士連絡協議会

会　長　　梅　本　昭　英

　平素より、本協議会の活動にご理解並びにご協力いただきまして感謝申し上げます。

平成30年度も昨年度に引き続き、鹿児島市地域リハビリテーション活動支援事業に一般社団法人鹿児島県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士連絡協議会としてご協力させていただくことになりました。具体的にはお達者クラブでの健康講話（運動実技等を含む）とよかよか元気クラブでのよかよか体操の指導、参加者への個別指導とケア会議の開催が活動となります。各講師としての派遣事業という形式になります。

昨年度も、ご協力いただけるご施設を登録させていただきましたが、本年度も同様に参加施設を登録制にさせていただきたいと思います。

以下の登録要件をご確認の上、本ホームページ「募集」欄より、必要事項をご確認の上、ご応募ください。担当者より折り返し、登録に必要な書類等をメールにてお送りします。

皆様、ご検討のほど、お願いいたします。

**鹿児島市地域リハビリテーション活動支援事業講師要件**

1. 公益社団法人鹿児島県理学療法士協会、鹿児島県作業療法士協会、鹿児島県言語聴覚士会の会員であること。
2. 上記3団体が認める地域包括ケア推進リーダーあるいは介護予防推進リーダーの資格を有すること。
3. 上記3団体が推奨する賠償責任保険に加入していること。
4. 所属長の許可を得ていること。

（承諾書雛形をお送りいたします。所属長のご記入の上、ご返送いただきます。）

**委託業務内容に関して**

１）お達者クラブ

　　　年1回の講演（実技指導あり）

２）よかよか元気クラブ

① 平成30年3月スタートのクラブ（1年かけて7回実施）

② 平成30年４月以降スタートのクラブ（1年かけて６回実施）

③ 2年目のグループには：(　年3回実施)

④ 平成30年４月以降スタートのNEO：（1年かけて3回実施）

⑤ NEOの2年目のグループには : ( 年2回実施)

※回数はそれぞれだが、スタート直後は１～2週間に１回指導と頻度を多く、

それ以降は２～３ヶ月に１回として、１年かけてスタート月の翌年前月の終了予定。

３）個別指導

　ケアが必要な方がいた場合、保健師側より、指導の理由含めて担当者に依頼あり

　協議の上、個別による相談や訪問による個別指導を実施(従事時間は、原則1時間)

４）ケア会議

　必要時に行う。セラピスト側、もしくは、保健師側からの発信し協議の上、ケア会議を実施

５）研修会の講師

各保健センター、保健福祉課が呼び掛けて行う関係者（ボランティア等）への研修の実施(概ね1.5時間)

**登録**

本協議会ホームページの登録フォームから仮登録をお願いいたします。

その後、本協議会から「施設長承諾書(Word)」「派遣可能なスタッフ一覧(Excel)」を添付ファイルとして送信いたします。

派遣可能なスタッフ一覧に関しては、本事業のみ使用し、情報の管理は徹底いたします。

以上2つのファイルを作成いただき、メールにてご返送ください。

**返信アドレス**

**kagoshimarehapost@gmail.com**

事務局で内容を確認後、登録完了となります。

**ご不明な点はホームページ「お問い合わせ」フォームよりお尋ねください。**